

令和4年分(最新)	
<a href="#">トップページ</a>	<a href="#">令和3年分</a>
<a href="#">令和2年分</a>	<a href="#">令和元年分</a>
<a href="#">平成30年分</a>	<a href="#">平成29年分</a>
<a href="#">平成28年分</a>	

現在のページ: [トップページ](#)

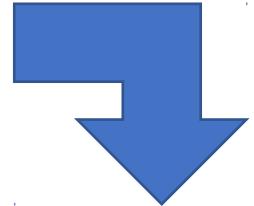
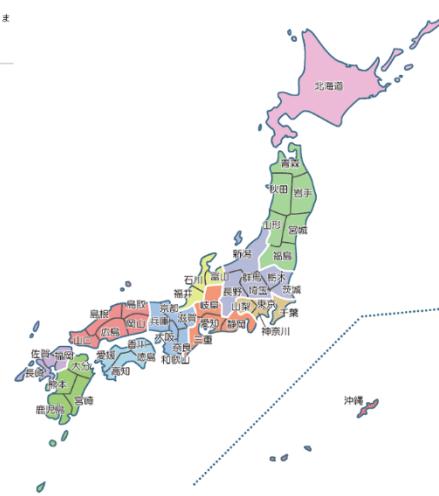
令和4年分財産評価基準を見る

この財産評価基準は、令和4年1月1日から12月31日までの間に相続、遺贈又は贈与により取得した財産に係る自用税率及び贈与税の財産を評価する場合に適用します。  
ただし、法令で別途定めのあるもの及び別に適用するものについては、それによります。

都道府県を選択してください。

札幌国税局 北海道  
仙台国税局 岩手県 岩手県 宮城県 宮城県 石川県 山形県 福島県  
関東広域国税局 鹿児島県 鹿児島県 長野県 新潟県  
東京国税局 夏威縣 千葉県 滋賀県 滋賀県 山梨県  
金沢国税局 富山県 石川県 福井県  
名古屋国税局 愛知県 岐阜県 静岡県 三重県  
大阪国税局 大阪府 滋賀県 球磨郡 熊本県 兵庫県  
広島国税局 鳥取県 岡山県 広島県 山口県  
高松国税局 香川県 香川県 香川県 香川県  
福岡国税局 福岡県 福岡県 福岡県 福岡県  
沖縄国税事務所 沖縄県 沖縄県 沖縄県 沖縄県

1



## 財産評価基準書・路線価図・評価倍率表

▶ トップページ  
年分選択▶ 令和4年分  
都道府県選択現在のページ: [トップページ](#) > [令和4年分](#) > [熊本県](#) 財産評価基準書目次

## 熊本県 財産評価基準書目次

ご覧になりたい項目をクリックしてください。

## 1. 土地関係 (土地の評価方式と路線価方式と倍率方式があり、いずれか)

2

路線価図

路線価図

評価倍率表

一般の土地等用

大規模工場用地用

ゴルフ場用地等用

## 財産評価基準書・路線価図・評価倍率表

現在のページ: [トップページ](#) > [令和4年分](#) > [熊本県](#) > 路線価図

## 令和4年分 財産評価基準書

## 熊本県 (路線価図)

ご覧になりたい市区町村をクリックしてください。

ご注意

1月1日現在の市区町村名を表示していますので、1月2日以降に市区町村名が変更となる場合があります。

熊本市

北区 中央区 西区 東区 南区

あ	阿蘇市	天草市	荒尾市
う	宇城市	宇土市	
お	大津町		
き	菊池市	菊陽町	
こ	合志市		
た	玉名市		
じ	西原村		
ひ	人吉市		
ま	豊後大野市		
み	水俣市		
や	八代市	山鹿市	

3

